

紀の川流域委員会御中

## 提 案 書

私どもは、紀伊丹生川流域の自然環境を保全するための活動を地道に続けている非営利の市民NGOであります。先の準備会議の公募に基づいて本会より委員が選ばれましたので、この提案書を当該委員を通して提出致します。提案事項は、すでに本会より先の準備会議へ要望済みのことも含めて、このたび改めて以下の通りに記しますので、委員会の皆様方におかれましては、よろしくご検討いただきたくお願い申し上げます。

### < 提案の趣旨 >

#### 1. 委員会の開催について

一般市民の傍聴に便宜を図るため、委員会開催の日時および場所について十分配慮して下さい。

#### 2. 委員会の規約追加について

傍聴者に対して発言の機会を設けること。

委員会の招集については、2名以上の要求があれば、委員会を開催すること。

#### 3. 委員会の議論について

基本方針を前提とすることなく、整備計画案について自由に議論して下さい。

ダム建設問題のように重要な問題については、委員の全員が納得するまで十分に議論して下さい。

管轄にとらわれず、紀の川流域全体について議論して下さい。

#### 4. 庶務方について

和歌山工事事務所は庶務方に徹し、委員会の議論の内容に不当な影響を与えることのないようにして下さい。

和歌山工事事務所は、必要なすべてのデータを提出して下さい

### < 提案の趣旨説明 >

#### 1. 委員会の開催について

本会は貴委員会が打ち出した公開性については高く評価しております。先のダム事業等審議委員会とちがって、こうした貴委員会に対する流域住民の関心は強く、そのため流域の一般市民の傍聴に便宜を図っていただきたく、会議は日曜その他の休日にも行なって下さい。

また、会議の開催場所は和歌山市内に固定せず、流域各地の町で公平に行い、前もって次回委員会の日時、場所、内容などを市民に周知徹底されるよう配慮下さい。

#### 2. 委員会の規約追加について

公開を旨とする貴委員会の性格上、委員会の開催の都度、傍聴者からの意見や要望を広く求めて下さるようお願い致します。

委員会の招集については、複数の委員からの合理的な開催要求があれば、委員長

は委員会を招集しなければならないと考えます。以上の2点については、委員会規約にぜひ追加下さるよう願います。

### 3. 委員会の議論について

貴委員会の役割については、先の準備会議でも何度も確認されていますように、紀の川の河川整備計画を策定するため、広く意見を学識経験者や住民に聞くためとあります。貴委員会におかれては、紀の川についての河川整備計画策定にあたる場合、お仕着せの基本方針を前提とすることなく、自由に議論する事を切望致します。むしろ、整備計画の自由な議論の中から、紀の川にとってのあるべき河川整備基本方針が構築されてくるのではないかと考えます。そうすることのほうが、紀の川全流域の将来にとってより合理的かつ現実的だと考えます。

紀伊丹生川ダム建設問題については、「はじめにダムありき」ではなく、厳正に公平・中立の立場から議論していただけますようお願い致します。特にダム建設問題のように、自然環境破壊を伴い、流域住民に直接関係する重要問題については徹底した議論の末、委員の全員が納得するまで行なうべきであります。

これもすでに要望済みのことですが、紀の川水系は国の直轄管理を意味する1級河川であり、「紀の川は一つ」という大原則に立たない限り、紀の川全流域の有効で総合的な対策は出来ないでありましょう。貴委員会におかれては、討議範囲を国の直轄管轄区域だけとせず、安易な縦割り行政を今こそ克服され、紀の川全流域の主要な問題を総合的に討議されるよう切望致します。

### 4. 庶務方について

本年1月18日、紀の川流域委員会第1回準備会議の席上、中川博次議長は「これは河川管理者側から独立した会議である」とはっきりと明言されています。庶務方である近畿地方整備局和歌山工事事務所は、この議長の発言を真摯に受け止め、会議を事業者の立場から主導する意図を持たず、あくまで庶務方に徹するようお願い致します。議事録作成や記者発表その他、大事な節目には希望する全委員を立ち合わせていただけますようお願い致します。

情報公開の精神徹底のため、委員会でなされた審議内容および情報、データのすべては、例外なく市民に公開して下さい。

以上の、主として四つの提案を致しますので、委員会の皆様にお諮りの上、納得いく処理がなされるようお願い申し上げます。

2001年6月7日

紀伊丹生川ダム建設を考える会代表 石神正浩  
橋本市三石台2-2-19(TEL/FAX 0736-38-2601)